

令和 7 年第 1 回

枚方京田辺環境施設組合議会臨時会会議録

令和 7 年 7 月 2 9 日（火） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和 7 年第 1 回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
追加議事日程	2
臨時議長の指名	3
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
仮議席の指定	3
選挙第 1 号 議長の選挙	4
日程追加	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
選挙第 2 号 副議長の選挙	5
管理者の正副議長就任に対する挨拶	6
議案第 4 号 監査委員の選任の同意について	6
議案第 5 号 枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）	6
閉会宣告	10
○付議事件議決結果一覧表	12

令和7年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会会議録

日 時：令和7年7月29日（火） 午後2時
場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 12名

1 番	広 瀬 ひとみ	2 番	大 津 真沙樹
3 番	長 友 克 由	4 番	志 甫 直 哉
5 番	妹 尾 正 信	6 番	鍛冶谷 知 宏
7 番	峠 賢 一	8 番	青 木 綱次郎
9 番	上 田 毅	10 番	榎 本 昂 輔
11 番	片 岡 勉	12 番	向 川 弘

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	河 村 光 哲
事 務 局 長	日 下 英 明
事 務 局 次 長	大 谷 優 子
参 事	菊 岡 喜 正
参 事	吉 岡 正 泰
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	高 橋 利 之
京田辺市経済環境部ごみ広域処理推進課長	内 藤 順 文
枚 方 市 環 境 部 長	兼 瀬 和 海
枚方市環境部循環型社会推進課長	林 清 治

○職務のため出席した者

書 記 長	日 下 英 明 （兼務）
書 記	大 谷 優 子 （兼務）
書 記	森 澤 卓 矢
書 記	柳 里 百合江
書 記	三 浦 康 弘

○議事日程

日程第1 選挙第1号 議長の選挙

○追加議事日程

日程第2 議席の指定

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

日程第6 議案第4号 監査委員の選任の同意について

日程第7 議案第5号 令和7年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

○日下英明書記長 本日は御多用の中、御参集いただきありがとうございます。

本臨時会は、先般、構成両市におきまして、本組合議員の改選が行われたため、議長及び副議長が不在でございます。地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまで年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

つきましては、出席議員の中で、妹尾正信議員が年長の議員でいらっしゃいますので、議長席をお願いいたします。

それでは、妹尾議員、よろしくお願いいたします。

(妹尾正信臨時議長 議長席に着席)

○妹尾正信臨時議長 ただいま紹介いただきました、妹尾正信でございます。地方自治法の規定により臨時議長の職を務めさせていただきます。議長が選出されるまでの間、どうぞよろしくお願いいたします。

開会前に申し上げます。感染症対策として、今議会でのマスク着用につきましては、個人の判断に委ねることを基本といたします。よろしくお願いいたします。

開会・開議 午後2時01分

○妹尾正信臨時議長 ただいま出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これから、令和7年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たりまして、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。

上村管理者。

○上村崇管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和7年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、このたび御就任をいただきました議員の皆様におかれましては、事業の推進に格別の御理解と御協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

主な事業の進捗状況といたしましては、環境影響評価でございます。工事期間中及び供用開始後の環境影響等に係る事後調査に引き続き取り組んでおるところでございます。

また、施設建設工事につきましては、機器の据付け工事、内外装工事、設備工事を実施しておりまして、令和7年度末の本格稼働に向けまして、現在、計画どおりの進捗状況というふうになっております。今後も安全第一に工事を進めてまいりたく考えております。議員の皆様方におかれましては、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会では、監査委員の選任、令和7年度一般会計補正予算（第1号）について提案させていただきます。よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○妹尾正信臨時議長 次に、仮議席の指定を行います。

議長が議席の指定を行うまでの間、ただいま皆様が着席されている議席を仮議席といたし

ます。

日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○妹尾正信臨時議長 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○妹尾正信臨時議長 御異議なしと認めます。本件は臨時議長において指名することに決しました。

これより議長の指名を行います。

議長に鍛冶谷知宏議員を指名いたします。

お諮りします。鍛冶谷知宏議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○妹尾正信臨時議長 御異議なしと認めます。よって、鍛冶谷知宏議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鍛冶谷知宏議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

就任に当たりまして、鍛冶谷議長より挨拶をお受けいたします。

鍛冶谷議長。

○鍛冶谷知宏議長 議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび皆様方から御推挙をいただき、議長の要職を拝命することになりました。心から感謝を申し上げます。

議長といたしまして、組合議会の公正かつ円滑な運営に全力を尽くし、その職責を全うする決意でございますので、議員の皆様、そして理事者の皆様には、何とぞ御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議長就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○妹尾正信臨時議長 これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

それでは、鍛冶谷議長、議長席にお着きください。

(妹尾正信臨時議長 議長席から退席)

(鍛冶谷知宏議長 議長席に着席)

○鍛冶谷知宏議長 お諮りします。

これより、お手元に配付しています追加議事日程により議事を進行したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○鍛冶谷知宏議長 御異議なしと認めます。よって、追加議事日程により議事を進行することに決しました。

日程第２、議席の指定を行います。

議席は、お手元に配付しています議席図のとおり指定します。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大津真沙樹議員、榎本昂輔議員を指名します。

日程第３、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○鍛冶谷知宏議長 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日間とすることに決しました。

日程第４、諸般の報告を行います。

前定例会閉会后、本臨時会までの諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第５、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○鍛冶谷知宏議長 御異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○鍛冶谷知宏議長 御異議なしと認めます。本件は、議長において指名することに決しました。

これより副議長の指名を行います。

副議長に榎本昂輔議員を指名します。

お諮りします。榎本昂輔議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○鍛冶谷知宏議長 御異議なしと認めます。よって、榎本昂輔議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました榎本昂輔議員が議場におられますので、本席から当選の告知をします。

就任に当たりまして、榎本副議長より挨拶をお受けします。

榎本副議長。

○榎本昂輔副議長 副議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙によりまして、副議長の要職を担うことになりました。誠に光栄に存じております。副議長として鍛冶谷議長を支えながら、公平で円滑な議会運営に努めて

まいりたいと考えております。

どうか皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、副議長就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○鍛冶谷知宏議長 ただいま、管理者から、このたびの正副議長の就任に際し、挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 このたびは本組合議会の議長に御就任をいただきました鍛冶谷知宏議員、そして、副議長に御就任されました榎本昂輔議員には、御当選、心からお喜びを申し上げます。より一層の御活躍をお祈り申し上げますとともに、今後とも組合運営に対しまして、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、お祝いの言葉とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○鍛冶谷知宏議長 日程第6、議案第4号、監査委員の選任の同意についてを議題とします。

なお、本件は地方自治法の規定により、峠賢一議員が除斥となります。

(峠賢一議員 除斥により退場)

○鍛冶谷知宏議長 理事者から提案理由の説明を求めます。

上村管理者。

○上村崇管理者 議案第4号、監査委員の選任の同意について、御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、組合議員のうちから選任される監査委員として、これまで御尽力をいただいております岡市栄次郎氏が本年5月19日をもって退任されましたので、その後任として峠賢一氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

選任いたします峠賢一氏は、昭和53年生まれで、令和5年5月から枚方市議会議員を、令和7年5月から枚方京田辺環境施設組合議員をお務めされておられます。

以上、簡単ではございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○鍛冶谷知宏議長 本件については質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○鍛冶谷知宏議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

峠賢一議員の除斥を解きます。

(峠賢一議員 除斥解除により入場・着席)

○鍛冶谷知宏議長 日程第7、議案第5号、枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

日下事務局長。

○日下英明事務局長 議案第5号、令和7年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第

1号)について、御説明申し上げます。

別冊、令和7年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算書(第1号)の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億151万円を増額し、85億5,463万8,000円と定めております。

次に、第2条におきまして、債務負担行為を、第3条におきまして、地方債を設定しております。

債務負担行為につきましては、4ページの第2表債務負担行為を御覧ください。

可燃ごみ広域処理施設運営管理モニタリング業務委託については、本格稼働後の適切な運営管理を担保するものとして、運営業務の委託業者以外の者によるモニタリング業務を委託するため、令和7年度から令和9年度の期間で債務負担行為を設定するものでございます。令和8年度以降の支払い限度額は2,600万円でございます。

地方債の補正につきましては、6、7ページの第2表地方債補正を御覧ください。

本件は、現在施工しております可燃ごみ広域処理施設整備運営事業建設工事に係る起債限度額を変更するものでございます。

歳入歳出補正予算の主な内容につきましては、9ページ以降の補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

14、15ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金を7,851万円増額するものでございます。内訳としましては、枚方市負担金が4,766万3,000円、京田辺市負担金が3,084万7,000円の増でございます。

第2款国庫支出金につきましては、追加配賦される国庫支出金の見込額として1億1,000万円を増額するものでございます。

第5款組合債につきましては、可燃ごみ広域処理施設整備事業について3億1,300万円を増額するものでございます。

次に、16、17ページをお開きください。歳出でございます。

第2款総務費につきましては953万7,000円を増額しております。内容としましては、組合の事務執行に要する経費として、新施設にて使用するネットワーク事務機器等管理経費、車両関係経費などでございます。

第3款衛生費につきましては4億9,197万3,000円を増額しております。内容としましては、ごみ処理施設の建設に要する工事請負費の増額でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○鍛冶谷知宏議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、広瀬ひとみ議員の質疑を許可します。

広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 ただいま御提案をいただきました、議案第5号、令和7年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)の債務負担行為について質問させていただきます。

4ページの可燃ごみ広域処理施設運営管理モニタリング業務委託についてでございます。

令和7年度から9年度にかけて2,600万円が計上されておりますが、まずこの事業の内容について予定されている体制、委託期間についての考え方について、また、他施設におけるモニタリング業務委託の実施状況、委託という形で実施をしていくメリット、デメリットについて、お聞かせをください。

○鍛冶谷知宏議長 日下事務局長。

○日下英明事務局長 広瀬議員の議案質疑にお答えします。

モニタリングは、運営管理が基本契約、運営業務委託契約及び入札説明書等の要件を満たしていることを確認するもので、運営事業者のセルフモニタリングを委託事業者が精査し、組合が確認を行います。万が一要件を満たしていない場合は、組合への報告とともに、運営事業者に対し是正を求め、適切な改善の実施を確認します。

委託事業者の体制は、委託内容を確実に履行するために、適切な人員配置をすることを条件とします。

委託期間は、令和7年度末の本格稼働とともにモニタリングを実施し、令和9年度末までとしています。

他施設におけるモニタリングの状況ですが、約95%が実施しており、行政が単独で実施している施設は37%、外部機関を活用している施設は63%という調査結果がございます。モニタリングを委託することで費用は発生しますが、実績ある外部機関を活用することで、当初から質を高め、より適正なモニタリングを実施できることがメリットと考えております。以上です。

○鍛冶谷知宏議長 広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 ありがとうございます。モニタリングは運営事業者のセルフモニタリング等について、委託事業者が精査をして、それを組合が確認をしていくということでありました。DBOとして実施をしていく方針を示された際に、適切にモニタリングを行っていくということでお聞きをしておりましたが、しかし、委託によって実施していく、そのような説明はお聞きしておりませんでした。今になって突然モニタリング経費が計上されて、非常に驚いております。

委託期間については、7年度末から9年度末、それは書かれておりますので分かるわけですが、これ実質は2年ということになりますから、年間約1,300万円がモニタリングコストとして必要となります。仮に20年実施することになると2億6,000万円必要となってまいります。

バリュー・フォー・マネーの算出なんかもDBO実施していくときには行われておりまして、そういう経費は入っているのかという質問もかつてさせていただいたのも記憶しておりますが、その際には、そうした経費は入っていないということでありました。

今回の予算では、9年度末であります。これを今後ずっと20年間委託していくという考えなのかどうか。3年で終わりというふうに考えた方がいいのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

また、モニタリングの人員配置は事業者側が必要な人員を配置するということですが、年1,300万円では常駐で2人も雇えないと思います。委託事業者に常駐を求めるわ

けではないということでしょうか。だとしたら、書類上の点検だけ定期的に行っていただくという、そういう想定なのか、もう少し具体的にモニタリング委託の内容をお聞かせください。

○鍛冶谷知宏議長 日下事務局長。

○日下英明事務局長 再質問にお答えいたします。

現在の組合の方針としては、モニタリング委託は、この３年間と考えております。

委託事業者の常駐は求めていませんが、書類の確認のほか、現場の巡回やヒアリング、定例会議の開催などについても事業内容に含めてまいります。さらに、委託事業者の体制には、技術士法の規定に基づく衛生工学部門など資格を有する管理技術者、照査技術者の配置を条件づける予定であり、より専門性の高い適正なモニタリングにつなげてまいります。

また、将来にわたる持続可能なモニタリングの実施に向けて、組合として事業者のノウハウを学び、安全で安心な運転管理に努めてまいります。

以上です。

○鍛冶谷知宏議長 広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 現在の組合の方針としては、９年度末までで、その間に将来にわたる持続可能なモニタリングの実施に向けて、組合として組合自身が、その事業者のノウハウを学び、安全で安心な運転管理に努めていくということでありました。

ですが、３年後に果たしてそれが可能になるのか、私としては疑問です。委託事業者が行ったモニタリング結果をチェックしていくことによって、組合としてノウハウを取得していくことができるのか。少なくとも、モニタリングの主体は組合側が行って、そして、技術的に不安があるのであれば、そこをフォローしていただく、そういう形で支援していただくというやり方もあるのではないのでしょうか。

加えて、以前に青木議員からも指摘がありましたが、組合として、そうしたノウハウを蓄積できる人事政策が取られていかなければ、スキルを持った職員によるチェック体制というのは、今後、構築をしていくということが、継続的にはできないというふうに思うんです。

しかし、そうしたものってというのは、現時点ではまだ示されておりません。ＤＢＯにより運営を民間に委ねるということに加えて、その運営のモニタリングチェックの主体も民間に委ねる。その後は組合自身が担うと言われてもその保障が見えておらず、現時点ではこうした本予算には賛成できないと申し上げて質問を終わります。

○鍛冶谷知宏議長 これにて、広瀬ひとみ議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○鍛冶谷知宏議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○鍛冶谷知宏議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第5号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○鍛冶谷知宏議長 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、御提案申し上げました議案につきましては、御同意、御議決をいただきまして、心から御礼を申し上げます。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

この後、現場を御視察いただくということになっておるといふふうにお聞きをしております。大変暑い中でございますので、また日中も、ここ数日どころか、この間も雨も降らない大変暑い日が続いております。皆様方におかれましては、健康に十分に御留意をいただきまして、御活躍をいただきますように心から祈念を申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

○鍛冶谷知宏議長 それでは、閉会に当たりまして、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会は、議員及び理事者の皆様の御協力により、大過なく、全ての日程を終えることができました。心から御礼を申し上げます。

結びに当たりまして、先ほど管理者からもありましたとおり、しばらく暑い日が続きますが、皆様におかれましては、くれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

これで、令和7年第1回枚方京田辺環境施設組合議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後2時27分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

臨時議長 妹 尾 正 信

議 長 鍛 治 谷 知 宏

署名議員 大 津 真 沙 樹

署名議員 榎 本 昂 輔

付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
選挙第1号	議長の選挙	令和7年7月29日	選挙 (指名推選)
—	会期の決定	令和7年7月29日	決定
選挙第2号	副議長の選挙	令和7年7月29日	選挙 (指名推選)
議案第4号	監査委員の選任の同意について	令和7年7月29日	同意
議案第5号	令和7年度枚方京田辺環境施設組合一般会計 補正予算（第1号）	令和7年7月29日	原案可決